

令和6年度 事業計画

社会福祉法人 翠庄会

令和6年度 社会福祉法人翠庄会 事業計画（案）

基本理念

利用者一人ひとりの自主性・個性を尊重し、尊厳をもってその人らしい自立した生活ができるよう支援します。

基本方針

One for all All for one

いつも笑顔で朗らかに

- (1) 利用者の人権を尊重し、個人の尊厳が守られる福祉サービスを提供します。
- (2) 利用者のプライバシー、個人情報を保護し、信頼性の高い福祉サービスを提供します。
- (3) 良質かつ安全・安心な福祉サービスを提供します。
- (4) サービスの担い手である職員の質の向上を推進します。
- (5) 利用者の日常生活におちて、地域住民との交流の機会を積極的に設けます。

法人運営について

1. 理事会・評議委員会の開催

会議名	開催月	議案
第1回 定例理事会	6月 初旬	○理事長及び業務執行理事の職務執行状況 ○令和5年度事業報告 ○令和5年度計算書類等及び財産目録の承認 ○令和6年度第一次補正予算の承認 ○定時評議員会の招集
第1回 定時評議員会	6月 下旬	○令和5年度計算書類等及び財産目録の承認 ○令和6年度第一次補正予算
第2回 定例理事会	9月 中旬	○理事長及び業務執行理事の職務執行状況 ○令和6年度第二次補正予算の承認
第3回 定例理事会	12月 中旬	○理事長及び業務執行理事の職務執行状況 ○令和6年度第三次補正予算の承認
第4回 定例理事会	3月 中旬	○理事長及び業務執行理事の職務執行状況 ○令和6年度第四次補正予算の承認 ○令和7年度事業計画の承認 ○令和7年度予算の承認

* 上記計画についての議案変更または追加することがあります。また、日程についても状況に応じ変更または、臨時開催することがあります。

2. 研修会の実施

(1) 法人会議

2 ヶ月に1度、理事長もしくは執行理事、管理者、法人事務等で法人運営や事業所間での共有事項について検討会議を行います。

(2) 法人内研修

定期的に法人内で研修を行います。安全管理、保健衛生、虐待防止・権利擁護ならびに事例検討などを行います。

(3) 外部研修

施設管理、安全運転、災害対策などの研修に参加します

また、要件を満たした職員はサービス管理責任者研修や相談支援従事者研修を受講します

3. 危機管理等への取り組みについて

(1) 消防訓練の実施

法令に基づき年2回、以下の通り実施します。

実施月	対象者	人数	内 容
令和6年9月	かわせみの家 楓の郷 利用者及び職員	55名	○通報 ○避難 ○消火 かわせみの家については避難確保計画に基づいた訓練を追加で行う(9月)
	あんだんて 和っしよい 利用者及び職員	30名	
令和7年3月	かわせみの家 楓の郷 利用者及び職員	55名	
	あんだんて 和っしよい 利用者及び職員	30名	

(2) 安全運転管理者等(職員)による研修会の実施

安全運転管理者等研修への受講後、速やかに研修会(報告)を実施します。

(3) 虐待防止・身体拘束防止についての研修会の実施

虐待防止のためのルールを作り、虐待が発生した場合に速やかに対応ができるようにマニュアルを作成し、職員へ周知徹底します。

(4) 業務継続に向けた感染症や災害への対応力の取り組み

感染症や非常災害の発生時において利用者に対するサービスの提供を継続的に実施するため業務継続計画(BCP)を策定し、職員へ周知徹底します。

4. 地域住民への啓発、広報活動について

(1) 秋まつり（10月）

年に1回、地域に向けたイベントを企画実施します。

(2) 広報誌

地域の方、関係機関をはじめ、多くの方に翠庄会のことを知ってもらい、さらに障害への理解を深めてもらうために、広報誌を発行します。

各事業所・・・年3回以上

法人・・・年1回

5. 実習生等の受け入れについて

(1) 大学、専門学校より、実習の受け入れを行います。

(2) 近隣市町の中学校及び特別支援学校の職場体験の受け入れを行います。

(3) 事業所見学等の受け入れを行います。

6. 事業名称

①障害福祉サービス事業 かわせみの家【生活介護・就労継続 B 型】（多機能型）

②日中一時支援事業（地域生活支援事業）

③共同生活援助事業 楓の郷

④短期入所事業 楓の郷

⑤障害福祉サービス事業 あんだんて【生活介護・就労継続 B 型】（多機能型）

⑥共同生活援助事業 和っしょい

⑦短期入所事業 和っしょい

⑧相談支援事業 ひまり

かわせみの家（多機能型） 事業計画

令和6年度の職員スローガン

「やさしい言葉で伝えよう

認め合う関係づくりで“やる気”を行動につなげよう」

かわせみの家の利用者は年々高齢化、重度化が進んでいますが、「かわせみの家に通って仕事を頑張りたい」と意欲をもって通所して下さるので、既存の作業にとらわれるのではなく現状の強みを生かし、新しい発想で個々に見合った活動内容を見出していく必要が出てきています。

利用者数の減少や通所率の低下により改めて健康の大切さや運動機能の維持を身近に感じられることが増えてきました。事業所内で起きたことや気づきを職員間だけでなく保護者や関係機関とも連携し、安心して通っていただけるよう努めてまいります。

一人ひとりを大切に考えるという思いは今後も継続し、強みや頑張りに目を向け、分かりやすい優しい言葉でサービス提供していくことで、利用者の自信や行動力が伸びていくことを目指していきます。かわせみの家に関わる利用者・職員等すべての人が安心して快適な環境設定に取り組んでいきます。

生活介護

令和5年度は徐々に職員体制も整い、入浴介助を2人体制で行ったり、利用者のタイミングに合わせた排せつ介助が行えるようになりました。また、個別スケジュールの見直しなど個々に合わせた支援にも積極的に取り組んでいます。

令和6年度においても、広島県発達障害者支援センターや子鹿療育センターなど専門機関からアドバイスをいただきながら、障害特性の理解を深め、利用者が安心して生活できる環境づくりに取り組んでいきます。

年間スケジュールを組み立て、見通しをもって活動すると共に、個々の利用者の思いに寄り添った支援を構築し、グループ単位の活動と個別支援をうまくバランスをとりながら充実した日々を過ごせるよう支援してまいります。

支援方針

- ・自己選択、自己決定を尊重し、個々のニーズに応じた支援を提供します
- ・利用者が意欲をもって参加し、活動するための日課を提供します
- ・一人ひとりの特性に応じた個別支援計画を作成します
- ・軽作業等の生産活動や創作的活動を提供します
- ・強度行動障害の利用者理解により安心して生活できる環境を設定します

利用者の状況

登録利用者数 21名 (定員 22名)

性別	男性・・・14名 女性・・・7名
年齢	20代・・・3名 30代・・・7名 40代・・・4名 50代・・・4名 60代・・・1名 80代・・・2名
障害支援区分	区分3・・・2名 区分4・・・3名 区分5・・・9名 区分6・・・7名

活動の内容

○日常生活支援

食事や入浴、排せつ等の基本的な日常生活上の介助をしていきます。

毎日の日課に機能維持のための体操を取り入れたり、散歩や室内歩行も行います。身体機能が低下した利用者を中心に機能訓練やリラクゼーションの時間を提供していきます。2人体制での介助を心がけ、利用者にとって安心でき、職員にとって体に負担の少ない介助方法を共有しながら支援を提供していきます。

○仕事

今年度も既存の下請け作業とひだまりカフェを中心に、一人ひとりに役割を担っていただけるよう取り組んでいきます。ひだまりカフェでは、保護者や地域の方にも気軽に立ち寄っていただけるよう計画していきます。

○余暇

活動を通してより豊かな日常を送れるよう創作活動及びレクリエーション等の楽しみな機会を提供していきます。内容としては年間スケジュールに沿って、季節感のある内容も取り入れていきます。

収入の見込み

三友興業 (パイプハンガー)	20,000円	環境整備	10,000円
クマモト (風呂敷、箸入れ)	20,000円	印刷	20,000円
ダスキン集配	900,000円	納品	36,000円
ひだまりカフェ	150,000円	アルミ缶事業	20,000円
生産	20,000円		

就労継続B型

令和5年度も利用者主体の作業構築を目的とし、利用者が生き生きと活躍できる作業内容となるよう活動の見直しを行いました。既存の作業について作業工程や種類を見直し、職員利用者誰が見ても分かりやすい作業内容となるよう視覚化やマニュアル化等の取り組みを行ないました。

令和6年度も現在取り組んでいる商材を活かし、更なる「利用者主体での高単価商材の獲得」に全員で挑んでいきます。今後も個々のスキルに合った作業提供や作業構築を行います。

就労を安定的に継続していくために、まずは生活面や精神面のサポートを必要とされる方もおられるため、個別の面談等で思いを聞き出す時間をていねいに作り、職員間や家族、関係機関とも共有し、それぞれの利用者が安心して仕事に取り組める環境のもとで就労への充足感や意欲の向上につなげていけるように取り組んでいきます。

支援方針

- ・利用者がそれぞれの自立に向かって日常生活または社会生活が送れるよう、働く機会を提供するとともに、生産活動を通じて能力向上のために必要な訓練等を行っていきます。
- ・日中活動において生活リズムや健康管理、栄養バランスなどの助言を行い、生活上必要な支援を行っていきます。
- ・作業スキルの向上、意欲の向上を目指し、利用者工賃アップにつながる販路の拡大、新規事業に取り組んでいきます。

利用者の状況

登録利用者数 18名 (定員 18名)

性別	男性・・・11名 女性・・・7名
年齢	20代・・・5名 30代・・・4名 40代・・・3名 50代・・・3名 60代・・・2名 70代・・・1名
障害支援区分	区分2・・・3名 区分3・・・6名 区分4・・・6名 区分5・・・1名 区分なし・・・2名

作業の内容

(食品部門)

利用者主体で行える作業工程の構築を進め、既存の販路やHP等も活用しながら工賃アップを目指すことができる商材作りを行います。また新たな販路獲得を目指します。

パン 4,000,000円 菓子 3,000,000円

(請負/生産/外部就労部門)

唐辛子の生産・加工に注力します。また「身近なものを商材に」をテーマにした商品開発(野菜や果物の乾燥商材等)を行います

生産 500,000円

請負作業については、安定した作業量であり、作業の熟練度も上がっていることから、請負ロットの拡大を目指します。利用者の作業における自己組織化も目覚ましいため、今後も収益アップを目指していきます。

請負 100,000円

施設外就労として、市内老人施設の清掃を行います

外部就労 700,000円

行事

- ・施設内行事：季節行事（クリスマス、とんど、）
翠庄会秋まつり（10月）
親睦行事（家族参加）、
消防訓練避難訓練等（年2回）
クリーンキャンペーン（年2回）
- ・施設外行事：高小学校との交流会（年2回）
ボウリング大会（7月）
スポーツ大会（3月 あんだんて共催）、
創作：作品展出品（連絡協議会）
高ふるさとまつり、技能祭、駅前フェスタ
その他、各部署でのイベントは適時計画的に行います

健康管理

- ・健康チェック 体重、血圧、脈拍・・・毎月
BMI測定（年2回）
- ・往診 年2回・・・生活介護利用者
- ・インフルエンザ予防接種 年1回(希望者)
- ・健康診断（希望者）
- ・機能訓練等のリハビリ 月1回（子鹿医療療育センターより職員派遣）
- ・入浴（足浴含む） 毎日

- ・重度利用者の健康チェック 毎日
- ・服薬管理
- ・新型コロナウイルス感染症流行時期の予防等
- ・インフルエンザ等その他感染症流行時期の予防の啓発等
- ・熱中症を防ぐ取り組み等
- ・発作時対応マニュアル作成等

給食

- ・嗜好調査（4月）
- ・個々に対応した食事形態（あら刻み、ミキサー、トロミ等、糖質制限、減塩食）
- ・栄養指導 BMI測定をもとに個別に応じて対応(年2回)
- ・年間を通して、食中毒の予防
- ・月1回給食会議を行い、各部門に意見を聞き、献立に反映させていく。
- ・病状や体調を考慮して、栄養が摂れるよう必要に応じて栄養調整食品等を提供する。

研修計画（予定）

第2・第4水曜日 16:45～17:30

月	研 修 名	グループ&担当者
4月	・オリエンテーション ・発作時の対応	職員 職員
5月	・(安全対策委員会) ・手話講座	安全対策委員会 職員・外部講師
6月	・(保健衛生委員会)	保健衛生委員会
7月	・事業報告・決算報告 ・介護技術	職員 職員
8月	・(虐待防止権利擁護委員会) ・目標工賃について	虐待防止・権利擁護委員会 職員
9月	・安全運転・送迎時の対応	職員・安全運転管理者
10月	・(安全対策委員会)	安全対策委員会
11月	・(保健衛生委員会) ・対人援助技術 ① アンダーマネジメント	保健衛生委員会 職員
12月	・対人援助技術 ② 言い換えコミュニケーション ・(虐待防止・権利擁護委員会)	職員 虐待防止・権利擁護委員会
1月	・発達障害について	職員・外部講師

2月	・社会福祉法人会計 ・虐待防止・身体拘束防止	職員 職員
3月	・各部署委員会振り返り ・来年度に向けて	委員会 職員

その他 消防訓練・災害対策・防犯・交通安全・AED講習会
その他、研修報告・事例検討、行事反省会
外部講師を招いての研修会

職員会議

- 朝礼（毎朝）
- 週末ミーティング 毎週金曜日（第3金曜日を除く）
- 委員会 第3金曜日
- チーフ会議 毎月1回
- ケース検討会議 適宜

委員会

- 保健衛生委員会（感染症対策、食品衛生に関すること）
- 安全対策委員会（交通安全、防災、リスクマネジメントに関すること）
- 権利擁護・虐待防止委員会（虐待防止、身体拘束の廃止、権利擁護、個人情報保護、メンタルヘルス等に関すること）
- 広報委員会（HP・通信作成）

楓の郷（共同生活援助・短期入所）事業計画

令和6年度は入居者の入れ替わりがある為、グループホーム内の人間関係や共同生活のスタイルが変化することは想定内として、起こるべき事象に適切に対応し、入居者にとって安心して過ごせる場所となるよう、サービス支援を提供していきます。

入居者の平均年齢は55歳で、6人中3人が60歳以上です。生活面での声かけや身体介助の場面が増えてきており、通院や外出を手伝ってほしい等の訴えが絶えない方もいらっしゃいます。また、短期入所の利用者においても個別の介助技術を必要とする方の利用や連泊の希望が今後も増えていく見込みです。グループホームでできるサービスには限りがありますが、保護者の高齢に伴って利用者が将来住む場所が変わることになっても、短期入所の経験を活かしてスムーズに住居の移行ができることなど長期的な見通しをもって対応していきます。

支援方針

- ・食事については、個人の疾病や障害特性に配慮した内容にしながらも楽しみをもって食事できるよう内容や配膳の工夫をしていきます。
- ・家庭的な雰囲気の中でお互いを認め合いながら生活できる雰囲気を作っていきます。日頃のコミュニケーションや相談を重視し、入居者と職員がより良い関係性を築き、安心感や信頼をもって生活できるようにしていきます。
- ・日々の健康状態を確認し、医療機関と連携をとり、健康維持につとめます。
- ・通所事業所や就労先、各関係機関との連携を図り、本人の障害特性の理解を促進する働きかけをします。
- ・地域住民との交流の機会を取り入れていきます。

支援の内容

- ・食事提供及び食事・入浴・排せつ等の生活支援
- ・利用者に対する相談、助言
- ・健康管理の支援、通院同行
- ・金銭管理の支援、買い物同行支援
- ・余暇活動の支援（外出行事、季節行事等）
- ・通所事業所、就労先、各関係機関との連絡調整

利用者の状況

入居者数 6名（定員 6名）、短期入所（定員1名）

性別	男性・・・5名 女性・・・1名
----	--------------------

年 齢	20代・・・1名 40代・・・1名 50代・・・1名 60代・・・3名
障害支援区分	区分5・・・1名 区分4・・・1名 区分3・・・1名 区分2・・・2名 区分なし・・・1名

行事

施設外行事・・・スポーツ観戦、高地区盆踊り、高ふるさと祭り
和っしょいとの交流行事

施設内行事・・・花火、バーベキュー、クリスマス会

避難訓練・・・夜間想定訓練（10月）

AED講習会・・・かわせみの家での講習会にGH世話人も参加（年2回）

職員会議 年4回～5回

世話人が集まり、入居者の健康状態や生活状況について共有事項の確認を行います。
虐待防止チェックリスト等を活用し、日頃の支援について自己点検を行うとともにサービスの質の向上を目指します

あんだんて（多機能型） 事業計画

開所して4年目を迎え、地域の中で必要とされる事業所となるよう運営していきます。利用者支援においては、個々のニーズの目を向け「あんだんて」として支援につながるような取り組みとなるよう、家族、関係機関と連携していきます。

令和6年度においては、既存の作業を継続・拡大しながらも新しい活動にも取り組んでいきます。

地域の行事も再開され、あんだんてとして参加できる機会を増やしていきます。

また、令和6年度の職員スローガン

「すすめよう 自立支援！大きな心と細かなケアで寄り添うケアへ
～あなたの♡が見えてくる～」

を念頭に置き、より深みのある支援を心がけていきます。

生活介護

1. 支援方針

- ・自己選択、自己決定を尊重し、個々のニーズに応じた支援の提供を行います。
- ・特性に応じた環境設定・構造化、視覚支援、自立課題の提供を行います。
- ・強度行動障害の理解と、より専門的な支援の提供を行います。
- ・個別支援計画に沿った支援と評価を確実にを行います。
- ・レクレーション活動の充実を図ります。
- ・利用者の声を大切にした事業運営を行います。

利用者の状況

登録利用者数 10名（定員 10名）

性別	男性・・・7名 女性・・・3名
年齢	20代・・・4名 30代・・・1名 40代・・・3名 50代・・・2名
障害支援区分	区分4・・・4名 区分5・・・3名 区分6・・・3名

活動の内容

利用者のニーズや実態に合わせた取り組みを実施するため、2つのグループを構成する。1つのグループは作業につながる軽作業を経験できる取り組みを行いながら余暇活動も充実させていきます。もう1つのグループは、個別支援計画に基づいて創作活動やレクリエーション、リハビリを中心としながら楽しむことを大切にしていきます。

また、利用者の健康に配慮した給食を提供し、必要に応じて入浴支援を行っていきます。

収入の見込み

納品	36,000 円	印刷	30,000 円
小物販売	30,000 円		

就労継続B型

支援方針

- ・利用者が自立した日常生活または社会生活が送れるよう、働く機会を提供するとともに、生産活動を通じて能力向上のために必要な訓練等を行っていきます。
- ・日中活動において生活リズムや栄養バランスなどの助言や相談を受け、生活上必要な支援を行っていきます。
- ・就労機会を提供しつつ、レクリエーションや生活プログラムも交えながら、一人ひとりの知識や能力向上、精神的な安定が図れるよう支援していきます。

利用者の状況

登録利用者数 12名（定員 10名）

性別	男性・・・9名 女性・・・3名
年齢	20代・・・3名 30代・・・1名 40代・・・3名 50代・・・2名 60代・・・3名
障害支援区分	区分1・・・1名 区分2・・・4名 区分3・・・3名 区分4・・・2名 区分なし・・・2名

作業の内容

(食品部門)

新型コロナウイルス感染症の影響で中止されていた町内のイベントが、昨年より再開されています。地域行事へ参加し利用者を交えて販売も行っていきます。

引き続きどら焼きの販路の開拓を行っていきながら、季節感が感じられるような新たな商品開発を行っていきます。

また、味噌づくりも2年目を迎え昨年度販売許可も取得し、今年度は味噌の販売にも力を入れていきます。

1,000,000 円

(農耕部門)

一年を通して作物の植え付けを行い、大量生産して出荷できるよう販路を開拓していきます。今年度も大豆の生産をてがけ冬季に行う味噌づくりの材料として活用していきます。

100,000 円

(アルミ缶部門)

引き続き家庭や地域の方に回収の協力をお願いして収益の向上を目指していきます。

140,000 円

(下請け作業)

現在5企業より下請け作業を受注しています。今ある取引を大切にしながら継続して利用者の活動として工賃に反映できるようにしていきます。

また、昨年度より在宅支援として受け入れている利用者の活動が潤うよう支援を継続していきます。

600,000 円

(給食部門)

就労支援の一環として昼食づくりを行い、バランスの取れた食事を提供していきます。

50,000 円

健康・衛生管理

○新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症が事業所内で拡大しないように、その対応を利用者、家族、職員に周知徹底します。

○食中毒が発生しないように、食品衛生マニュアルを活用して防止策に努めます。

○看護職による、健康指導やリハビリ指導を行い、家族と連携して健康管理について取り組みます。

(健康管理)

- ・健康チェック 毎月1回(体重、血圧、脈拍) BMIチェック 年2回
- ・往診 年2回(生活介護事業のみ)
- ・機能訓練等のリハビリ
- ・重度利用者の健康チェック 毎日
- ・インフルエンザ等流行時期の予防の啓発等
- ・嚥下体操

年間行事予定

月	行 事 名	場 所 等	備 考
4月	○花見で春を感じよう！	・なかづくに公園	
5月	○フライングディスク大会 (保護者参加)	・里山総領体育館	
6月	○避難訓練 ○クリーンクリーン大作戦その1	・あんだんて、和っしょい ・あんだんてから和っしょい 周辺	甲奴消防署立会 ごみ拾い等
7月	○七夕まつり ○ボーリング大会	・あんだんて ・伍楽荘	庄原市招待事業
8月	○スポーツレクリエーション ○小グループ外出 (アイスクリーム外出)	・里山総領体育館 ・三良坂	
9月	○あんだんて運動会	・里山総領体育館	
10月	○翠庄会 秋祭り ○ハロウィンパーティー	・かわせみの家	
11月	○紅葉狩りドライブ	・帝釈峡	
12月	○クリスマス会 ○ヒューマンフェスタ in 総領	・あんだんて ・総領自治振興会館	人権講演会、販売
1月	○初詣 ○とんど	・出雲大社三良坂分院 ・和っしょい近辺	
2月	○節分祭 ○防火訓練	・あんだんて ・あんだんて、和っしょい	利用者、職員
3月	○翠庄会スポーツ大会	・田総の里運動公園	

*感染症の状況によっては変更又は中止とすることもあります。

職員会議等の実施

○月曜日から水曜日まで日々の振り返り会議を実施します。

○金曜日は週末ミーティングを実施します。

○木曜日に以下の通り会議を実施します。(16:45～)

	会議名	内 容
第1週	ケース検討会議	○個別ケース検討など
第2週	全体職員会議	○研修等
第3週	ケース検討会議	○個別ケース検討など
第4週	全体職員会議	○事業について課題等の検討など

研修会等の実施

(1) 法人内部研修

安全管理、保健衛生、権利擁護などの法人内での研修に参加します。

(2) 事業所内研修

○毎月第2木曜日は以下の通り研修を実施する。

月	研 修 名	担当者
4月	業務継続計画について	施設長
5月	感染症対策研修	保健衛生委員会
6月	楽しくレクリエーションを行うために	生活介護職員
7月	事業報告、決算報告	事務長
8月	精神障害者の理解	職員、サビ管
9月	防災研修	安全対策委員会
10月	介護事故防止研修	安全対策委員会
11月	発達障害者の理解	職員、サビ管
12月	権利擁護、虐待防止研修	虐待防止委員会
1月	体調変化時の緊急対応について	看護職
2月	対人援助研修	サビ管
3月	来年度に向けて検討会	施設長

委員会

○保健衛生委員会（感染症対策、食品衛生など）

○安全対策委員会（防災関係、交通安全、リスクマネジメントなど）

○権利擁護、虐待防止委員会

○広報委員会

・職員が自身でテーマを決めてからの発表

・外部講師による研修会（研修内容については未定）

*感染症の状況によっては変更又は中止とすることもあります。

日中一時

日中における活動の場を提供することにより、障害者等の余暇時間の充足を図り、障害者等の家族の一時的な休息を確保することにより、障害者等の福祉の増進に資することを目的に支援していきます。

利用者の状況

登録利用者数 15 名（定員10名）

活動の内容

○日常生活支援

食事や入浴、排せつ等の基本的な日常生活上の介護の提供を行います。

また、中等度から重度の利用者や身体機能が低下した利用者を中心に機能訓練やリラクゼーションの時間を提供していきます。

○余暇支援

活動を通してより豊かな日常を送れるよう創作活動及びレクリエーション等の楽しみな機会を提供していきます。

○緊急時対応

利用者家族より利用時間の延長を希望された場合、安全に過ごしていただけるよう支援します。

リラクゼーションの時間を提供していきます。

○余暇支援

活動を通してより豊かな日常を送れるよう創作活動及びレクリエーション等の楽しみな機会を提供していきます。

○緊急時対応

利用者家族より利用時間の延長を希望された場合、安全に過ごしていただけるよう支援します。

和っしょい（共同生活援助・短期入所）事業計画

地域において、その人らしい自立した生活を送ることを目的とし、24 時間安心して過ごすことができるように支援を行います。また、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。

地域との結びつきを大切にし、関係市町、他の関係機関と連携を図り、総合的な支援を行っていきます。

1. 支援方針

- ・食生活を通して健康保持・増進に関する支援を行います。
- ・家庭的な雰囲気の中で、共に生活しお互いを認め合う環境を作っていきます。
- ・日中活動事業所、または就職先と連携を図り本人の障害特性の理解を促進する働きかけを実施していきます。

支援の内容

- ・個別支援計画の作成
- ・利用者に対する相談
- ・食事提供及び食事・入浴・排せつ等の生活支援
- ・健康管理の支援
- ・金銭管理の支援
- ・余暇活動の支援（外出行事、季節行事等）
- ・通所事業所、就労先、各関係機関との連絡調整

利用者の状況

入居者数 6名（定員 6名）、短期入所（定員 2名）

性 別	男性・・・3名 女性・・・3名
年 齢	20代・・・1名 40代・・・2名 50代・・・2名 60代・・・1名
障害支援区分	区分2・・・4名 区分3・・・1名 区分4・・・1名

ひまり（相談支援事業）事業計画

基本方針

- 障害の種別を問わず、障害児者自らが望む場所で社会の一員として日常生活、または社会生活を営むことができるよう、解決すべき課題等を把握したうえで必要な支援を行います。
- 相談者の意思及び人格を尊重し、常に相談者の立場に立ち、公平中立に支援を行います。また、相談者の必要なときに必要な相談が行えるように努めます。
 - 関係市町村及び障害福祉サービス事業者等、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、チームアプローチの支援を行います。
 - ひきこもりや不登校の方への理解・家族が抱える不安に対する支援を行い、社会参加への機会の提供や、必要性に応じて医療・福祉につなげる事などを視野に入れ支援を行っていきます。

相談支援

一般相談支援

①基本相談

すべての障害児者及びその保護者または介護者などから社会生活を送る上での相談に応じて必要な情報を提供し、福祉サービスの利用支援を行います。また、権利擁護のために必要な援助を行います。

ひきこもりなど社会生活を送ることが困難な家庭において孤立感を払拭できるよう相談体制を整えていきます。

②地域移行支援

障害者支援施設や精神科病院等にいる障害者が、地域における生活に移行するための活動に関する相談そのほかの支援を行います。

③地域定着支援

居宅において単身等で生活する障害者等との常時の連絡体制を確保し、緊急の事態への対処等を行います。

特定相談支援・障害児相談支援

①サービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成

障害福祉サービス等の支給決定等の申請に係るサービス等利用計画または障害児支援利用計画の原案を作成し、支給決定等が行われた後に関係者との連絡調整を行い、サービス等利用計画または障害児支援利用計画の作成を行います。

②継続サービス利用支援

利用者が継続して障害福祉サービス等を適切に利用することができるよう、サービス等利用計画または障害児支援利用計画が適切であるかどうかにつき見直しを行います。また見直しの結果に基づき、サービス等利用計画または

障害児支援利用計画を変更するとともに、関係者との連絡調整または新たな支給決定等に係る申請の推奨を行います。